会 議 録

会議の名称	西東京市教育計画策定懇談会(第6回)
開催日時	平成15年11月7日(金) 午後3時00分から午後4時56分まで
開催場所	保谷庁舎4階 会議室B
出 席 者	【出席委員】(座長)沼本 一、佐藤美子、石田裕子、金子矜一、田辺まさ子、 細井邦夫、高橋輝夫、渡邊一雄、下栗庸隆、村田眞昭、鶴田勝彦 【欠席委員】(副座長)春原由紀、田口康之、北岡和彦 【事 務 局】(教育長)茂又好文、(教育庶務課長)二谷保夫、(学務課長)坂口基 成、(指導課長)松本秋広、(教育相談課長)鈴木三和、(生涯学習 部長)高橋由行、(社会教育課長)宮寺勝美、(生涯学習部副参与兼 スポーツ振興課長)富所利之、(生涯学習部副参与兼田無公民館 長)島崎隆男、(保谷公民館長)福本直臣、(中央図書館長)小池 博、(教育庶務課庶務係長)白井清美、(同主任)大和田順子、(同 主事)山本敏彦
議題	1 西東京市教育計画(案)の検討
会議資料	2 次回の日程調整について
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名	発 言 内 容
座長	会議を始める。前回から生涯学習に入ったが、細かいところばかりで全体的なことが進んでいないように感じる。前回、教育計画は学校教育が中心で、その部分を固めるべきだとの意見があった。前回は、公民館、図書館のいろいろなことについて話し合った。取り組みの内容よりも、計画の柱を話し合っていくべきではないか。それから、学校教育と生涯学習の接点を深めていかなくては。 4ページの図、13ページを見ていただきたい。図では、学校教育と生涯学習の二つに分けている。学校教育と生涯学習の間には、オーバーラップするものがある。 13ページに「人間性を豊かに、生きがいに満ちた地域づくり」とあり、その下に「市民の多様な学びを支える社会教育の充実」とあるが、それを内容は変えずに組み替えて、一番最初に学校教育にかかわるものは何かということで、17ページの「社会教育の特色を生かした青少年教育への支援」これは行政的な言葉なのでもっと軟らかくしてよいが これを生涯学習の一番最初に持ってくる。そして2番目に「家庭教育への支援」を入れる。つまり、第3章目が大人の方の生涯学習になる。そこに三つのセクションを作る。一つは、学びを支える社会教育、2番目にスポーツ関係、3番目に文化財。そして、それを支えるコーディネート役の「生涯学習の推進・支援体制の整備」、そういう組織を作っていく。最後の節は、全般にわたる施設
	の整備とする。こうすれば、もう少しすっきりするのではないか。 行政の縦割りで作るのではなくて…。13ページ・14ページ辺りに出でくる ことが、最後のページの方にまた出てくる。少し考え方を変える。1番目

に、学校教育に近い青少年教育への支援、2番目にそれを支える家庭教育への支援、3番目に大人の生涯学習。そうすれば、学校教育と同じ章立てに近づく。

そういうことでどうか。

A委員

今、座長が言ったのは、章立て・論文構成の問題だと思う。座長の案は非常にすっきりしている。ここまで論議したことを要領よく織り込んでいけばいい。私は賛成だ。

教育計画の素案は丁寧だが、重複した箇所もある。その部分は、集約してまとめて欲しい。今まで論議したことを、曲げたり、改編したりということではないと思うので。

座長

内容の方は事務局で組み替えして欲しい。 ほかにご意見は。

うなずいている方も多いようなので、このような方向で進めていく。 18ページに「青少年の居場所づくり」とあるが、「青少年が語らいや交流、多様な活動を通じて、『自分探し・自分育て』ができるような、空間と出会いの場作りを目指します」となっている。

目指すことは当然だが、具体的に居場所をどう作るか。できるかどうか分からないが、公民館とか…。

B委員

青少年の居場所づくりということで、PTAの方でもいつも話が出るが、この2行だけでなく、公民館とか、図書館とか、児童館とか、具体的な内容を盛り込めればいいのだが。中学のPTAなどでは、親が公民館の部屋を借りて、中間・期末テストの前に子どもたちに使わせる、といったことをやっている。これは評判がよかった。公民館では、子どもたちがその場で生徒手帳を見せれば、空いている部屋を借りられるとか、そういうシステム作りをやっていければ。児童館は今は6時まで開館だが、それを中学生タイムとして8時まで開けるとか、図書館の学習室も子どもたちが勉強できるようにするとか。

座長

生涯学習のところで、公民館、図書館、スポーツのほかに、情報という部分もある。16ページにはシステム作りについて書いてあるが、これももちろん入れたい。市民の方がいろいろなことを学んだりしたものが、結局は財産になっている。これを青少年教育に活用したり、といった制度もできればよいと思う。そういうことによって、子どもたちと地域の交流ができるのではないか。

ここには出ていないが、市民講座についてだが、公民館・図書館は自分で 勉強する場だ。市民講座もぜひやって欲しい。地域の高校の先生を呼んだり して、連携して欲しい。

C委員

公民館の13年度の利用状況を見ると、約35万人のうち95%の方が、いわゆる生涯学習といわれる、自主サークルで使っている。主催事業で来ている人は、11,763人で3.4%くらいだ。35万人のほとんどが、成人・老人ということになる。主催事業の方で、もっと子どもや学生対象で開いて、親しみを持ってもらえるようにしたい。

「社会教育は憲法学習である」、そういう考えを入れれば…。

座長

行政にお願いしたいのは、家庭教育や青少年教育を、公民館・図書館・スポーツ関係・文化財などで、どう支援できるかを考えることだ。公民館はこういうことをやる、という縦割りではなくて、家庭教育のためには公民館はこれができる、という考え方だ。

田中さんがノーベル賞をもらって、ものづくりとかが話題になった。こういうのは、社会教育ではどこがやるのか。地域の退職後の校長先生に手伝ってもらうといい。行政の方で、場所とかを確保していかないと。

C委員

児童館というのが、公民館と同じように主催事業をやるシステムになっているのかどうか知らないが、集会所的な地区会館とかでは、小学生だけの講座を開くということはない。公民館であれば、今言った化学講座のようなものも、可能ではないか。

座長

スポーツ関係はどうか。

D委員

市にある財産を活用するのは大変いいことだ。どう連携しようとしているのか。例えば、早稲田大学のラグビー部が移ったら、杉並区はすぐにそれを活用した。西東京は市内にあったのに、100年近く何も活用してこなかった。具体的に、実際にどうするかを…。体裁のいいことを言っても駄目だ。

座長

生涯学習の支援をするには、コーディネーター役の組織が必要。

E 委員

初めに学校づくりがあって、2番目に地域づくりがある。その中に青少年がある。3番目に教育委員会の施策として、学校と地域と家庭、これをどう連携していくか。その柱がない。柱を一本立てるとすれば、公民館や総合型地域スポーツクラブとなる。これは、青少年・高齢者・小さいお子さん、すべてが対象。すると、時間の問題がある。成人と子どもでは、活動の時間差がある。そういう意味で、図書館・公民館は青少年の居場所としての機能が今はない。

スポーツについて、視点をきちっと決めて、学校教育の目的とこれからの学校改革の視点と、スポーツのよって立つ目的と、だいたい一致するのではないか。

もう一つは、中長期的に社会教育施設のハード面での施策を行うべきだ。

座長

地域と学校の連携を推進する...。

E委員

施策事業が3番目に入る。その次の中柱が、学校づくりだ。2番目の中柱が、地域づくりだ。3番目に学校と地域、いわゆる学社連携があれば。

これからの地方公共団体の、公の施設に対する基本的な考え方として、受益者負担と。それと、学校施設は明治時代から続く、最も優れた教育財産だ。これを生涯学習の財産とする視点だ。学校資産を有効に活用するということだ。これを、学校計画の中に入れてもいいのでは。

中長期的に、財源がない時代なので、学校施設が孤立してはならない。せっかく作った学校教育計画が、画餅に帰すようなことになってはならない。 生涯学習が学校と連携していくという、大きな柱が欲しい。 社会教育イコール生涯学習ではない。上位概念である生涯学習で今、生涯 学習推進計画を立てている。その中に、学校教育や家庭教育が入る。学校教 育が生涯学習に収斂されていく。

座長

学校施設は生涯学習に利用されている。

F委員

小学校でいうと、基本的には、利用できるものはすべて利用していただ く。基本的に利用できないのは、普通教室だ。

E 委員

文章の中に拠点として名前が挙がっている。西原第二小学校跡を生涯学習の拠点とすると。

学校図書館はどうするのか。今のままで地域との連携として生涯学習で使えるのか。

F 委員

インターネットによる貸し出しで、市図書館と学校図書館の連動をどうするのか。開放の問題もある。台東区の上野小学校などはコミュニティースクールという形で、一般の方の出入り口は決まっていて、中身は小学校の図書館になっている。有効活用という意味で、学校図書館も一般開放している。

西東京市の学校が、ハード面で開放できるかどうかは別にして、そういう 視点から考えていく必要はある。

E 委員

小学校はハード面で無理がある。いす一つとっても、大人が座っていいのは、中学生用のいすからだ。単に使う、というのではなくて、教育委員会としての中長期的な考えが必要だ。

F委員

1年生の教室で使ういすとは違う。5、6年生も使うので大人でも大丈夫だ。むしろ、置いてある本が小学生向けという問題がある。

座長

いずれにしても、これからの学校は地域開放はするものだ。

F 委員

学校教育の中で図書館を利用するだけでなくて、社会教育の中でも同じ施設を使っていく。

生涯学習で、ボランティアの育成・活用についての視点を盛り込んで欲しい。具体的には、公民館で主催事業を行うときに、講師一人では子どもに対応できないので、ボランティアが入るなどだ。

17ページの の「児童虐待への対応」について、この2行は方針だと思う。現在起きている児童虐待にどう対応するのか。学校に来られない子どもたちがいた場合、どうするのか。防止の面と、現在起きていることへの対応、この二つが必要だ。

座長

家庭教育への支援については、もっと具体的にして欲しい。わりと抽象的な書き方だが、実際にどういう取り組みをするかということを示して欲しい。

子育て支援については、そういった組織があるのか。それは、教育と関係ないということで、載っていないのか。

二谷課長

子育て支援課という所があって、そちらで子育て支援計画を今策定中だ。

座長

教育計画との重なりは。

二谷課長

それは、担当課の方で擦り合わせを行う。まだ、素案の段階だ。

座長

実際に教育計画を発表できる段階では、この家庭教育の部分をもっと具体的にできるのか。

茂又教育長

これは、福祉や警察との結びつきがある。ある部署が担当すれば終わり、 というものではない。学校との関係の中で、虐待や非行の問題があるが、サポートチームを作って対応するということになる。例えば、虐待される子がいれば、保健福祉部、児童青少年部、それと学校や指導課、教育相談課が連携する。非行の問題であれば、警察や児童相談所と連携する。これが今の実態だ。

このように、どこか一つだけで解決できるものではない。市だけではない ということもある。地域の民生委員、主任児童委員、保護司、こういう方に もかかわってくる。

これからも、もっと細かく連携をしていかねばならない。

座長

サポートチームというのは、西東京市では立ち上がっているのか。

茂又教育長

ケースによっては。

松本課長

年度当初に、担当部署のチーフなどに集まってもらって、立ち上がったと きにはよろしく、という話はしている。サポートチームを小さくしたものは 随時行っている。

座長

それは今年からか。

松本課長

そうだ。

座長

サポートチームというのは、なにか問題がある子どもがいたら、関係する 機関が集まって解決を図るということだろう。

A委員

学校図書館と公共図書館がはっきりしていない。学校図書館は、今後どういう風に公共図書館を利用しようとしているのか。

公共図書館は独自に蔵書計画を持っている。武蔵野大学との協力事業も行う。あるいは、委託事業をやる、という具体的な計画を持っている。中長期的なスタンスに立って動いている。子どもに本を聞かせる会やブックスタートなど、独自の歩き方をしている。新市になってから、中央館方式を施行している。

先程から言われている青少年の居場所の問題も、そこで吸収していかなく てはならない。

学校図書館と公共図書館とが、どういう位置づけでいくのか。教育計画の中で、お互いに確認し合っていかないと、予算が効率的にならない。具体的にぶつかるのは蔵書計画だ。それと並んで、貸し出すサーキュレーションの問題も目先に出てくる。

蔵書計画でも、子どもの非行を防ぐ蔵書のありようというものもある。漫画・コミックを学校図書館はどう取り扱うのか。それに対応して、公共図書館は漫画・コミックに対してどうあるべきか、という線が出てくる。

そういうことをしっかりしていかないと、高邁な理想を掲げても、現実に はうまくいかない。学校図書館ではっきり見据えていただきたい。

F委員

学期に1回ずつくらい、学年で公立図書館に行って本を借りている。その 内容を見ると、本のダブリはあまりない。

交流として、図書館の司書の方に来ていただいて、読み聞かせや、本の紹介をしている。図書館と学校の連携は、十分できていると思う。

漫画・コミックについては、いわゆる漫画はない。歴史などの学研漫画は あるが。

G委員

学校が週5日制になっての児童・生徒のアンケートで、休みになって変わったことは、家族との時間が増えたことと、友達と遊ぶ時間が増えたことだ、という結果が出ている。その一方で、月曜日に学校に行くのがたいへんつらいということで、先生方がたいへんだ。

生涯学習の中で、子どもたちをどうやって育てていくかとなったときに、 子どもたちの休息と遊び、家族との過ごし方をどう支援していくかだ。

授業と、地域で子どもを育てることを切り離してしまうと、学力低下を防ぐように学校で教育しても、土日の休暇の過ごし方がうまくいかないと、学校に戻ったときの子どもたちの生活が軌道に乗らないと思う。

家庭支援のあり方、地域の児童・生徒を育てること、これを教育計画の中で、文字を並べるだけではなく、具体的なことを載せていくべきだ。

先日、田無小学校が130周年を迎えた。国内でも、統廃合もなく130年を迎えた学校は、何校もない。日本の教育の歴史財産だと思う。西原第二小跡に郷土資料室を造るならば、教育の歴史についてのコーナーを設けて欲しい。以前は、田無小にそういう部分があったが、いつの間にか無くなってしまった。残念に思う。

E 委員

19ページの文化施設についてだが、西原第二小跡利用による郷土資料室とあり、これは田無小から移ったものではないか。

G委員

向台にある資料室と、保谷にある資料室をこちらに持ってくるということ だと思うが。

高橋部長

向台公園と東伏見小の資料室を合体して、移すということだ。

座長

家庭教育について、あまり市の方で準備しすぎると、逆に低下する嫌いがあるのではないか。環境を整えすぎると、それに頼ってしまうのではないか。

H委員

大人が先へ先へと考えすぎると、子どもの自発性が育たないこともある。

E 委員

生涯学習推進計画というのが別にある。これはそちらの方に取っておいて、軽く触れるだけにし、教育計画はあくまで学校教育中心ということでどうか。生涯学習推進計画とスポーツ振興計画が検討されているので、それを

見ながらやってはどうか。

生涯学習は、市長部局と教育委員会、家庭、地域と範囲が広い。こちらは、ある程度学校教育に特化してはどうか。

茂又教育長

そういうことはできない。教育委員会は学校教育と生涯学習の両方を所管 している。

E 委員

私が言っているのは、生涯学習については深く突っ込まないということだ。主たるものは学校教育にするということだ。

茂又教育長

主たる計画は学校、ということはできない。学校教育と同様に、生涯学習にも力を入れて計画を作らなくてはならない。

座長

学校にはLANは引かれているのか。公民館などはどうか。

福本館長

ひばりが丘公民館では、16台のパソコンを設置し、初心者向けの講義をしている。

座長

学校では、パソコンで市の情報を入手したりできるのか。

F 委員

学校では、業務用と教育用があり、インターネットにつながっているパソコンとそうでないものがある。

座長

最近は、インターネットの技術がないとなにもできない。

I 委員

市民のスポーツ・レクリエーション活動の充実ということだが、あまり恵まれすぎていても育たないものかもしれない。私が子どものころは、どこでもキャッチボールができた。今はそういう場はない。

野球関係者から、キャッチボールをやる運動を起こそうか、という話も出た。整備されすぎて、キャッチボールもできないというのは、避けて欲しい。

子どもの居場所について、これは地域のウエートが大きい。地域でどのようにプログラムを作るか。それにかかわる指導者をどう作るか。行政としてどう支援ができるか。先程話に出た早稲田大学だが、上井草では商店街がタイアップしたと聞いた。このように、地域の活力ということも考えていければ。

B委員

キャッチボールができない、というのは、子どもたちの方からもよく上がる話だ。今度できる合併記念公園では、子どもの居場所という意味も含めて、ボールを使ってよいプレイゾーンというのができる。「場所がなくて困った」ということではなくて、「キャッチボールをやろうキャンペーン」のようなことをやるとか、フットサルの団体の方に試合をやってもらうとか、地域の人を巻き込んでやっていければよいと思う。

育成会やPTA、地域福祉協議会など、子どもにかかわるいろいろな団体がある。それがうまくつながっていない。どこの会に行っても同じ顔に会ったりもする。その辺のコーディネートを、担当課を越えて行政の方でやってもらいたい。子どもたちのためになにかしたい、という方たちがたくさんい

るのに、似たようなことをやっていたり、いつも会議ばかりしていたりということになる。

F委員 そうだ。

座長 行政の方で、一覧表のようなものがあればよい。

F委員 子どもが悩みを抱えているとか、そういう重い教育相談ではなくて、ちょっと触れ合うとか、そういう形のものがある。世田谷では、ボランティアセンターがある。電話でストレスを解消するとか…。組織は行政が作るものではないが、連携していければいいと思う。

D委員 何回か西東京市のホームページを見たが、古い。2年も前の市長選のことが載っている。もっと機敏にできないか。財産は活用しなくては。 学校のホームページは一つ一つあるのか。子どもにとっても、おもしろいと思う。

B委員 小学校には、親たちがグループを作って、多くのボランティアが入っている。中学校になると、とたんに親も引いてしまう。中学こそ、いろいろな人が入って、いろいろな人の目で見てもらうと育つと思う。
手つかずの校庭の花壇の手入れなどでも。

体育協会関係で。私たちが子どものころは野球が全盛期だったが、市が主催した少年野球なんとか大会で、トーナメントをしたりしていた。社会人でも、一部リーグとかあった。そういったものは、今も残っているのか。

Ⅰ委員 ある。

F 委員

F委員 それは体育協会でやっているのか。

Ⅰ委員 │ 協会の加盟団体で野球やサッカーの大会をしている。

F委員 子どももやっているのか。

Ⅰ委員 子どももある。小学生は、年に一度だが全国大会もある。

」委員 少年野球の大会はとても盛んだ。スポーツ振興課でやっている大会や、近 隣の市とのリーグもある。入っている子は、土日がとても忙しい。

茂又教育長 少年野球やサッカーは、スポーツ振興財団が主催している。それに、体育協会の軟式野球連盟やサッカー連盟に協力してもらっている。

D委員 学校対抗ではやらないのか。

茂又教育長

少年野球チームは、小学校の数プラスアルファある。学校が直接かかわってはいない。保護者や野球の面倒を見る人が、たまたまその学校を使っているという形だ。通学区域なので。

D委員

学校として市内で対抗するというのはないのか。

茂又教育長

中学校は、夏にスポーツ大会があり、部活として参加する。武蔵野女子学院も加わる。

居場所の管理・運営には、地域の力が必要だ。こういう考えを持つべきだ。なんでも学校、なんでも行政というわけにはいかない。地域の子どもたちには、地域の大人たちが責任を持って当たるべきだ。

D委員

地域のつながりが薄くなっているのも事実なので、そういうことがまた必要だともいえる。

B委員

月謝、ユニホーム代は親が払うことになるが、入れない子も出てくる。経験からすると、そういう子が悪くなってしまうことが多い気がする。漏れた子たちの居場所づくりは、行政と地域の私たちがやっていかないと。

月謝も決して払うのに楽な額とはいえない。それでも出せる親は、子どもにも関心があり、勝った負けたで楽しませてもらえる。子どもが好きでも、親が役員をできないから、遠慮して子どもをやめさせるということもある。 サッカー・野球を続けさせられるというのは、ある程度恵まれた層といえる。

無料で、好きな時にふらっと行けるという意味で、公園に期待している。

H委員

公民館などで、「生涯学習って知っているか」と聞くと、ほとんどの人が知らない。「新しい法律でもできたのか」という感じだ。生涯学習情報システムの構築は、非常に大切だと思う。生涯学習や生涯教育というのは、ユネスコから生まれた教育理念と聞いている。

先程のボランティアの問題もそうだが、行政はもとより、学校関係者や地域の人も、勉強していかなくては駄目だ。生涯学習システムを通して、みなが勉強していく。これは国だけの問題ではなく、世界の問題だ。

生涯学習の問題に、市民全体、国民全体が参加していかなければ立ち行かなくなる、それを強調するべきだ。市民に対する、宣伝・啓蒙活動が大切だ。

座長

子どもたちが、学校の普段の授業でかいた絵を、近くの公民館に掲示するようなことはできないのか。学校と、公民館・図書館が近くに感じるのではないか。

茂又教育長

公民館による。それとは別に、学校合同の展覧会をこもれびホールでやっている。

座長

全体でやることも大事だが、身近な公民館でやることもいいと思う。逆 に、公民館にある作品を学校に展示することもできる。

F 委員

社会を明るくする運動に、子どもが全員参加している。子どもが言葉を考

えて、習字をしている。3年前と違い、今は教育課程の中に入っている。子 どもからすると、発表の場が得られることになる。

座長

啓蒙の問題だが、西東京市の教育の広報紙は、他市のものと比べても立派で、内容的にも普通の市や区の広報より分かりやすくてよい。全世帯に配られているというのもよいことだ。

A委員

最後に、教育長にお願いがある。

この計画の中に、公民館の施設整備と、図書館の施設整備の二つの項目がある。公民館は公民館で、中長期的な計画が作られる。図書館は図書館で、そういう方向で動いていくと思う。しかし、西東京市の場合は単独で走っても駄目だ。必ず別の施設と一体となっているからだ。

これからの予算は、スクラップアンドビルドだと思う。その施設やソフトの計画を、教育長直属の機関で、例えば企画推進委員会だとか、そういったものの立ち上げを検討して欲しい。それによって、教育計画も生きてくるのではないか。そういうのがないと、絵にかいたもちになってしまうのではないか。

茂又教育長

そのとおりで、ビルドアンドビルドなど無理だ。合併時にも、既存の庁舎の活用ということで、庁舎が二つに分かれた。新たに土地を買うということは考えられない。どこか壊したら、そこに新しいものを建てるということだ。

例えば、図書館・公民館について、今の配置を見直します、とある。具体的にいえば、谷戸・ひばりが丘地区には図書館・公民館が二つずつある。これはそのままでいいのか。東伏見に新しい図書館を、という声もある。全部を見直して、全体のバランスを考えてやるということだ。

中央図書館の検討、と具体的に書いてあるが、周辺市の図書館を見ると、 もっと大きくてもいいのではという考えもある。ただ、ここだけやるのでは なく、全体を見てということになる。

A委員

その中で、青少年の居場所づくりという問題も解決できるのでは。機関を立ち上げるよう、ご検討いただきたい。

茂又教育長

合併時に、学校の適正規模・適正配置、学区域の見直しということがあった。適正配置とは、つまり統廃合だ。市境がなくなれば、一緒にできる学校もあるのでは、ということだったが、実際は市内の子どもの数は増えている。少人数指導もある。単純な問題ではない。

A委員

それは、高いレベルで見てもらわないと、調整がつかない。ぜひそういう 機関の設置を検討して欲しい。これはお願いだ。

座長

前回と今回で生涯学習について話し合った。章立てについて確認を。最初は、青少年教育への支援。2番目に、家庭教育への支援。

3番目が生涯学習の推進。その中の最初に、公民館・図書館、二つ目にスポーツ関係、三つ目に情報関係とする。四つ目に、文化財。最後に、A委員が言ったような、公民館や図書館などをコーディネートする組織についてだ。

1番目から3番目については、例えば、公民館としてはこれをやる、という形にする。

4番目が、学習・文化・スポーツ活動を支える基盤整備。

最後に、生涯学習施設を使用するに当たっての負担についてだ。

学校教育の方にも、家庭教育や生涯学習にかかわるようなことを最後につけ加えて欲しい。

更にお願いがある。青少年教育への支援や家庭教育への支援とあるが、例 えば、「地域を愛する青少年」とか「暖かい」といった表現を入れて欲し い。

次回は12月17日を予定している。これで会議を終わる。